

# 全農薬通報

No. 342

2024年（令和6年）2月29日

## 目次

### ◎主な行事予定

- ・全国農薬協同組合
- ・植物防疫関係団体

### ◎組合からのお知らせ

- ・農薬工業会賀詞交歓会
- ・日本植物防疫協会主催シンポジウム
- ・全農薬各地区会議

### ◎行政からのお知らせ

- ・国内産農産物における農薬の使用状況及び残留状況調査の結果について
- ・農薬の使用に伴う事故及び被害の発生状況について
- ・被覆を要する土壌くん蒸剤の適正な取扱いの再徹底について

### ◎全農薬ひろば

- ・フキ



全国農薬協同組合



〒101-0047 東京都千代田区内神田 3-3-4 全農薬ビル

TEL：03-3254-4171

FAX：03-3256-0980

<https://www.znouyaku.or.jp> E-mail：[info@znouyaku.or.jp](mailto:info@znouyaku.or.jp)

## 全農薬の主な行事予定

### 「全国農薬協同組合」

#### 2024年（令和6年）

- 4月23日(火) 第1回役員選考準備委員会
- 4月24日(水) 10:30~17:00 第312回理事会(執行部協議会、各委員会)
- 7月10日(水) 農薬シンポジウム in 栃木
- 7月17日(水) 農薬シンポジウム in 大分
- 7月18日(木) 10:30~12:00 第2回役員選考準備委員会
- 7月18日(木) 13:30~17:00 安全協常任幹事会・情報交換会
- 9月19日(木) 10:30~17:00 第313回理事会(執行部協議会、各委員会)
- 10月上旬 第102回植物防疫研修会
- 10月23日(水) 13:30~15:30 監査会(理事長、監事)
- 10月下旬 第11回農薬安全コンサルタントリーダー研修会
- 11月20日(水) 第314回理事会
- 11月21日(木) 第59回総会・第315回理事会
- 12月11日(水) 執行部協議会・第316回理事会
- 12月12日(木) 全農薬受発注システム利用メーカー協議会総会

### 「植防関係団体」

- 5月15日(水) 令和6年度 農薬工業会 総会
- 6月4日(火) 令和6年度 日本くん蒸技術協会 総会
- 6月13日(木) 令和6年度 全国植物検疫協会 総会
- 6月13日(木) 令和6年度 農林水産航空協会 総会予定
- 6月14日(金) 令和6年度 日本植物防疫協会 総会
- 6月18日(火) 令和6年度 緑の安全推進協会 総会
- 6月18日(火) 令和6年度 残留農薬研究所 評議員会
- 11月13日(水) 虫供養 JCPA 農薬工業会

ウメ（梅）

花言葉

『上品、高潔、  
忍耐、忠実』



## 組合からのお知らせ

### 1. 令和6年度農薬工業会賀詞交歓会

日時：2024年（令和6年）1月5日（金）12：30～

場所：経団連会館

出席者：鈴木 参事、植草 技術顧問

農薬工業会は恒例の賀詞交歓会を上記の日程・場所にて4年ぶりに通常形式で開催し、出席者は会員各社（農薬メーカー）、農林水産省、（独）農林水産消費安全技術センター、関係団体、学識経験者など関係者、報道関係者など、約320名が参加した。



#### ● 小澤敏会長挨拶（三井化学カップ & ソリューション代表取締役社長執行役員 CEO）



世界の作物保護市場は、2016年以降上昇を続けてきたが、2023年は前年比1.8%減になると予測されており、価格、在庫、為替要因により減少となるものの、全体としては今後も上昇トレンドを維持すると推測されている。日本国内の農薬年度の総出荷額は、一部製品の値上げとその他分野の除草剤の伸びがカバーし前年比1.8%増となった。

食料の多くを輸入に依存している我が国は、安定的な食料生産と持続可能な農業の推進が喫緊の課題。作物保護に関連する産業界として、農作業の省力化のための新規剤、スマート農業や総合防除に利用できる有効な資材やソリューションの提供に努めていきたい。2013年の『JCPA VISION 2025』策定から10年が経ち、目標とした『将来のありたい姿』にどのくらい近づいたのかを検証している。『将来のありたい姿』1番目は、『農薬は必要であることが広く認知されている、農業者が農産物を自信を持って生産できている、消費者が安心して食生活を楽しんでいる』であった。

一般消費者の方々には、農薬ゼミあるいはパブリシティ事業を展開してきた。

2021年の消費者意識調査実施したところ、約60%が農薬は必要と感じていた

が、残念ながら約 50%の人が農薬に不安を感じていること、さらに農薬に『関心がない』が全体 60%、特に学生は 75%という結果だった。そこで、昨年 11 月に若年層を対象に、クイズ王 伊沢拓司氏が率いる知識集団 QuizKnock とコラボし、思い込んでいませんか？なんとなく不安というだけではありませんか？と問いかけから始める SNS 情報発信を行い、5 日間で約 56 万件、コメント 865 件があり、非常に大きい反響があったと感じている。これは第一歩の認知で、今後農薬工業会の活動を知る理解のステージへ、さらには若い人たちが周りの人に伝えるという行動のステージに向けて取り組みを強化していきたい。

● **大島英彦参事官 来賓代表挨拶**（農林水産省大臣官房）

気候変動による病害虫等の被害による食料生産の不安定化が大きくなる中、安定した食料供給を支えるため、農薬は必要不可欠な資材。また、みどりの食料システム戦略に基づく持続可能な食料システムの構築にも農薬メーカーの協力が不可欠。病害虫の予察に力点を置いた総合防除がますます重要になってくる。今後も生産力向上と持続性を両立させる農薬の開発製造を通じて安全性の確保・向上を図りつつ、国内の農業生産、食料生産はもちろん、需要が拡大する世界の食料生産を支えていってほしい。



● **岩田浩幸副会長**（日本農薬代表取締役社長）

乾杯の発声

● **的場稔副会長**（シンジェンタジャパン代表取締役会長）

中締め挨拶

盛会のうちに終了となった。



## 2. 日本植物防疫協会主催シンポジウム

### 「農業生産現場が直面する病害虫防除の課題を考える」

日時：2024 年 1 月 16 日（火）10：00～17：30

場所：日本教育会館一ツ橋ホール（東京都千代田区一ツ橋 2-6-2）

形式：会場での参加(220 名)、オンラインでの参加（600 名）

参集範囲：国及び都道府県の行政・試験研究機関、普及指導機関、独立行政人、大学、JA、農薬企業、防除機企業および関係団体

趣旨：人とモノの動きがますます盛んになるなかで病害虫に関する我が国への侵入リスクが、また温暖化を含む異常気象や流通網のさらなる発達による国内での蔓延リスクが増大している。これまでも警戒すべき病害虫が侵入した場合は緊急的な防除対策

がとられてきたが、さらに輸入検疫対象・権限の強化,侵入病害虫の早期発見の調査,防除の迅速化等を図るため、2022年4月に植物防疫法が改正された。これらの状況を踏まえ、近年,我が国に侵入した病害虫の防除対策と現状,対策を行う上での課題を明らかにすることにより、今後,侵入が警戒される病害虫への侵入・蔓延防止の体制構築について情報共有するとともに考える。

出席者：鈴木 参事、植草 技術顧問

開会挨拶：早川 理事長



コロナ禍の収束により人・モノの国際移動が再び活発化し、さらに異常気象等も頻繁に発生することにより、新規病害虫の侵入・蔓延リスクは高まっている。また、韓国に続いて昨年中国でも「火傷病」が発生し中国からの花粉の輸入が停止されるなど、その侵入リスクは現実のものになりかねない状況となっている。令和4年4月に改正された植物防疫法は、このような状況に対処するために、侵入調査事業の実施、通報義務、緊急防除の迅速化等が規定され、国内検疫措置の充実を図ったものと理解している。これらの状況を踏まえ、本シンポジウムでは、我が国に侵入した病害虫の防除対策と現状、対策を行う上での課題を明らかにすることにより、今後、侵入が警戒される病害虫への侵入・蔓延防止の体制構築について考えるとした。シンポジウムの最後には総合討論を予定している。活発な意見交換を期待している。

#### プログラム

##### 第1部 近年侵入・蔓延した病害虫防除の取り組み

###### (1) ジャガイモシロシストセンチュウ緊急防除の取り組み

農研機構北海道農業研究センター 伊藤 賢治 氏

###### (2) 鹿児島県におけるサツマイモ基腐病の発生状況と防除対策の取り組み

鹿児島県農業開発総合センター 福田 健 氏

(3) ウメ輪紋病の根絶に向けた取り組み

吉備国際大学大学院 相野 公孝 氏

(4) 鹿児島県におけるアリモドキゾウムシの侵入警戒・初動対応等の取り組み

鹿児島県農政部経営技術課 川原 秀之 氏

第Ⅱ部 侵入した病害虫防除の喫緊の取り組み

(5) 植物防疫法における病害虫の侵入・まん延防止のための取り組み

農林水産省消費・安全局植物防疫課 中園 浩一 氏

(6) 最近の海外飛来性害虫の課題と防除対策への取り組み

農研機構植物防疫研究部門 真田 幸代 氏

(7) 外来カミキリムシの発生状況と防除対策への取り組み

農研機構植物防疫研究部門 上地 奈美 氏

(8) 茨城県における侵入病害虫に対する調査・防除体制

茨城県農業総合センター病害虫防除部 鹿島哲郎氏

(9) 種子伝染性病害の日本への侵入・蔓延の防止に向けて

株式会社サカタのタネ 白川 隆 氏

(10) 総合討論

講演者から、緊急防除において難しい点、苦労した点について、侵入が危惧される、侵入が確認された場合の発生状況の調査方法とその進め方についてそれぞれの立場で意見が出された。気象条件の変動や流通の活発化により新規病害虫の侵入リスクが高まる中、侵入が警戒される病害虫の調査法の確立、調査・防除するための組織の構築が必要であり、緊急防除においては生産者のみならず一般市民の意識付け・理解、情報の共有化と発信等の重要性が示唆された。これら提案を取りまとめ、当協会もこれらの活動に対応していきたい、として総合討論を締めくくった。



### 3. 2024年度 中国・四国地区会議

開催日時：2024（令和6年）年2月1日（木）11：00～16：20

開催場所：ホテルグランヴィア岡山（岡山市北区駅元町）

出席者：大森理事長、田中理事（中国地区長）、喜多理事（四国地区長）、金井監事、  
組合員33名、賛助会員16名、事務局2名、講師等5名  
計60名（講師等含む）

定刻になり、司会の金井監事より開会が宣言され、下記のとおり会議が進行した。



金井 監事

- ・開会挨拶：中国地区長 田中理事
- ・挨拶と全農薬の概況報告：大森理事長



地区長 田中 理事



大森 理事長

- ・安全協活動について（2024年事業計画等）：
  - 中国地区 村田 常任幹事（三笠産業㈱）
  - 四国地区 住江 常任幹事（アグリビジネス高知㈱）
- ・指導農薬の説明：
  - プリグロックスL安全対策協議会 齊藤 健央 様（シンジェンタジャパン㈱）
  - ランネット普及会 講習ビデオ
  - クロルピクリン工業会 志田 篤彦 様（技術顧問）



酒井 氏（農政局）

- ・「植物防疫及び農薬関係行政の情勢について」  
中国四国農政局消費・安全部農産安全管理課  
酒井 信行 様

- ・「広島県におけるイネカメムシの発生推移と防除時期」

広島県立総合技術研究所 農業技術センター  
生産環境研究部 総括研究員 星野 滋 様



星野 滋 氏（広島県）

- ・「旧日植防岡山試験地での害虫発生の特徴と試験から感じたこと」

元日植防岡山試験地 永井 一哉 様



永井 一哉 氏



喜多 理事

- ・閉会挨拶：四国地区長 喜多理事

安全協幹事の皆さんに受付、資料配布等をお手伝いいただきました。  
ありがとうございました。

#### 4. 2024 年度 北陸地区会議

開催日時：2024（令和6年）年2月6日（火）11：00～16：20

開催場所：石川県地場産業振興センター新館（金沢市鞍月）



地区長 中村 理事

出席者：栗原副理事長、中村理事（地区長）、  
組合員 53 名、賛助会員 13 名、  
講師等 5 名、事務局 2 名  
計 75 名

定刻になり、司会の中村理事より開会が宣言され、  
下記のとおり会議が進行した。

- ・開会挨拶：東海・北陸地区長 中村理事



• 挨拶と全農薬の概況報告：栗原副理事長

• 安全協活動について（2024年事業計画等）：

富山県 谷内 安全協幹事

（株山正 富山営業所）

石川県 本崎 安全協幹事

（東海物産(株) 北陸支店）

福井県 宮越 安全協幹事

（株上田五兵衛商店）



栗原 副理事長

• 指導農薬の説明：

ブリグロックSL安全対策協議会 神戸 基様（OATアグリオ名古屋営業所長）  
ランネット普及会 講習ビデオ

クロルピクリン工業会

新美 達夫 様（事務局長）



佐々木 氏（農政局）



須藤 氏(BS協議会)



由岡 氏（石川県）

• 「植物防疫及び農薬関係行政について」

北陸農政局消費・安全部農産安全管理課 佐々木 和俊 様

• 「今注目を集める農業資材ーバイオスティミュラントの基礎とその使用事例ー」

日本バイオスティミュラント協議会 事務局長 須藤 修 様

• 「近年における石川県農林総合研究センターの病害虫研究の取組みについて」

石川県農林総合研究センター 次長 由岡 晃 様

• 閉会挨拶：中村理事

安全協幹事の皆さんに受付、資料配布等をお手伝いいただきました。  
ありがとうございました。

## 5. 2024 年度 近畿地区会議

開催日時：2024（令和6年）年2月7日(水)11：00～16：30

開催場所：大阪ガーデンパレス（大阪市淀川区西宮原）

出席者：大森理事長、金田理事（地区長）、橋爪理事、組合員9名、  
賛助会員18名、講師等5名、事務局2名  
計37名

定刻になり、司会の橋爪理事より開会が宣言され、下記のとおり会議が進行した。

- ・開会挨拶：近畿地区長 金田理事
- ・挨拶と全農薬の概況報告：大森理事長
- ・安全協活動について（2024年事業計画等）：  
近畿地区 金田理事（近畿地区常任幹事兼務）



地区長 金田 理事



大森 理事長

- ・指導農薬の説明：  
プリグロックスL安全対策協議会 森山健二郎様（OAT アグリオ西日本支店長）  
ランネット普及会 講習動画  
クロールピクリン工業会 新美 達生 様（事務局長）

- ・「農薬行政を巡る状況」  
近畿農政局消費・安全部農薬管理課

山本 くるみ 様



山本 氏(農政局)



西岡 氏（大阪府）



城塚 氏（大阪府）

- 「病害の発生と防除」  
大阪府立環境農林水産総合研究所 食と農の研究部 防除グループ  
主任研究員 西岡 輝美 様
- 「殺虫剤の種類とその利用」  
大阪府立環境農林水産総合研究所 食と農の研究部 防除グループ  
研究員 城塚 可奈子 様
- 農薬安全コンサルタントリーダーへ認定書の授与  
大森理事長より認定書の授与
- 農薬安全コンサルタントリーダー挨拶 福井 稔長 氏（株高岡屋）



大森 理事長 福井 氏

- 閉会挨拶：橋爪理事



橋爪 理事

## 6. 2024 年度 関東・甲信越地区会議

開催日時：2024（令和6年）年2月8日（木）11：00～16：30

開催場所：東京ガーデンパレス（文京区湯島）

出席者：伊藤監事（関東地区長）、佐藤友紀理事（甲信越地区長）、  
組合員 32 名、賛助会員 30 名、講師等 6 名、事務局 2 名  
計 71 名

定刻になり、伊藤地区長より開会が宣言され、下記のとおり会議が進行した。

- ・開会挨拶：

関東地区長 伊藤監事

- ・全農薬の概況報告：

栗原副理事長欠席のため、情報発信を植草技術顧問、  
全農薬事業報告と運営方針を鈴木参事より行った。



伊藤 地区長

- ・安全協活動について（2024 年事業計画等）：

関東地区 永岡 副会長（株栗原弁天堂 栃木支店）

甲信越地区 湯舟 常任幹事欠席のため植草顧問が代読

- ・指導農薬の説明：

ランネート普及会

講習ビデオ

ブリグロックスL 安全対策協議会

齊藤 健央 様（シンジェンタジャパン(株)）

クロルピクリン工業会

志田 篤彦 様（技術顧問）

- ・「植物防疫及び農薬関係行政について」

関東農政局 消費・安全部 農産安全管理課

（植物防疫関係） 清水 雄哉 様

（農薬関係） 片岡 明宏 様



清水 氏（農政局）



片岡 氏（農政局）

- ・「バイオスティミュラントを取り巻く環境・未来とは？」

アリスタライフサイエンス株式会社 マーケティング部 田中 栄嗣 様

- ・「農研機構が育成した高温耐性品種「にじのきらめき」

農研機構中日本農業研究センター研究推進部事業化推進室 塚本 心一郎 様



田中 氏 (BS 協議会)



塚本 氏 (農研機構)

- ・農薬安全コンサルタントリーダーへの認定書の授与

伊藤監事より認定書の授与

農薬安全コンサルタントリーダーに認定された

岡部 恵二 氏 (カネコ種苗(株)千葉支店)

山本 慎一 氏 (株アグログリーン)

山崎 裕也 氏 (株ナビック)



佐藤 理事 岡部氏の代理 山本 氏 山崎 氏 伊藤 地区長

- ・閉会挨拶：佐藤 友紀 理事

## 7. 2024 年度 東北地区会議

開催日時：2024（令和6年）年2月14日（水）11：00～16：20

開催場所：ホテルメトロポリタン盛岡（盛岡市盛岡駅前通）

出席者：栗原理事長、池田理事（地区長）、組合員32名、  
賛助会員24名、講師等5名、事務局2名  
計65名



地区長 池田 理事

定刻になり、司会進行の(株)池田の神田部長より開会が宣言され、下記のとおり会議が進行した。

・開会挨拶：東北地区長 池田理事

・挨拶と全農薬の概況報告：栗原副理事長



司会 神田 氏



栗原 副理事長

・安全協活動について（2024年事業計画等）：  
津藤 常任幹事（株）ケーエス

・農薬安全コンサルタントリーダーへの  
認定書の授与

栗原副理事長より認定書の授与  
農薬安全コンサルタントリーダー  
に認定された

阿部 南人 氏（宮内硫黄合剤株）

・農薬安全コンサルタントリーダー挨拶



栗原 副理事長 阿部 氏

- 指導農薬の説明：

ランネット普及会 講習ビデオ

プリグロックスL安全対策協議会 吉田 浩之 様（シンジェンタジャパン(株)）

クロルピクリン工業会 技術顧問 志田 篤彦 様

- 「植物防疫及び農薬行政をめぐる最近の動きについて」

東北農政局消費・安全部農産安全管理課

佐藤 茂雄 様



佐藤 氏（農政局）

- 「岩手県における斑点米カメムシ防除対策」

岩手県病害虫防除所 所長 大友 令史 様

- 「薬剤抵抗性管理を踏まえた化学農薬の上手な使用法」

日本曹達株式会社 研究開発部 小田原研究所 山本 敦司 様



大友 氏（岩手県）



山本 氏（日曹）

- 閉会挨拶：松田 和秀 支部長（岩手農産(株)）

安全協幹事の皆さんに受付、資料配布等をお手伝い  
いただきました。

ありがとうございました。



松田 支部長

## 8. 2024 年度 東海地区会議

開催日時：2024（令和6年）年2月15日（木）11：00～16：20

開催場所：メルパルク名古屋（名古屋市東区葵）

出席者：栗原副理事長、鈴木理事、村上理事、堅田理事、青木監事、  
組合員 32 名、賛助会員 17 名、講師等 6 名、事務局 2 名  
計 62 名

定刻になり、司会の村上理事より開会が宣言され、下記のとおり会議が進行した。

・開会挨拶：鈴木理事

・挨拶と全農薬の概況報告：栗原副理事長

・安全協活動について（2024 年事業計画等）：

東海地区 田中 安全協常任幹事  
（東海物産（株）三重支店）

・指導農薬の説明：

ランネット普及会 講習ビデオ  
プリグロックスL安全対策協議会 吉田 浩之 様  
（シンジェンタジャパン（株））  
クロルピクリン工業会 事務局長 新美 達夫 様

・「植物防疫及び農薬関係行政を巡る状況」

東海農政局消費・安全部農産安全管理課

村山 真一 様

松川 恭 様



司会 村上 理事



鈴木 理事



栗原 副理事長



村山 氏（農政局）



松川 氏（農政局）



- ・「三重県における 2023 年の主要病害虫の発生状況について」

三重県病害虫防除所 主幹 鷺野 高明 様

- ・「岐阜県における病害虫に発生状況について」

岐阜県行害虫防除所 技術課長補佐兼企画情報係長 桑原 圭司 様



鷺野 氏（三重県）



桑原 氏（岐阜県）



奥村 氏 大河内 氏 副理事長 木村 氏 青木 氏

- ・ 農薬安全コンサルタントリーダーへの認定書の授与

栗原 副理事長より認定書の授与

農薬安全コンサルタントリーダーに認定された

大河内 康仁 氏（東海物産(株)名古屋支店）

木村 共智 氏（イノチオプラントケア(株)）

奥村 孝則 氏（(株)山正）

青木 善幸 氏（(株)山正）



堅田 理事

- ・ 閉会挨拶：堅田理事

## 9. 2024年度 全農薬・安全協地区会議・農薬技術研修会（北海道地区）

開催日時：2024（令和6年）年2月21日（水）9：30～16：50

開催場所：札幌商工会議所8階 Bホール（札幌市中央区）

出席者：大森理事長、木幡理事（北海道農薬卸協同組合理事長）

- ・主催者挨拶：北海道農薬卸協同組合 木幡理事長
- ・挨拶と全農薬の概況報告：大森理事長



大森理事長

- ・指導農薬について：  
ランネット普及会 講習ビデオ  
プリグロックスL安全対策協議会 浅井 紀博 様（シンジェンタジャパン(株)）  
クロルピクリン工業会 志田 篤彦 様（技術顧問）
- ・安全協北海道地区会議：安全協北海道支部

### ○ 研修会

- ・開会挨拶：北海道農薬卸協同組合 木幡理事長
- ・来賓挨拶：大森理事長

- ・「農薬をめぐる最近の動向について」

農林水産省消費・安全局農産安全管理課農薬対策室 濱砂 信之 様

- ・「北海道におけるIPM技術の現状」

（地独）北海道立総合研究機構農業研究本部中央農業試験場 病虫部長 相馬 潤 様

- ・農薬安全コンサルタントリーダー認定書の授与

大森 理事長より認定書の授与

農薬安全 CL に認定された

黒田 翔太 氏（株コハタ）



黒田 氏 木幡 理事

- ・「令和6年に特に注意を要する病害虫」  
「令和5年度に新たに発生を認めた病害虫」

（地独）北海道立総合研究機構農業研究本部中央農業試験場 病虫部長 相馬 潤 様

- ・挨拶：北海道農政部生産振興局技術普及課 農業環境担当課長兼病害虫防除所長  
庄司 好明 様

- ・閉会挨拶：北海道農薬小売商組合理事長 寺岡 英明 様

## 10. 2024年度 九州地区会議

開催日時：2024（令和6年）年2月28日(水)11:00～16:30

開催場所：熊本空港ホテルエミナース（熊本県上益城郡益城町田原）

出席者：大森理事長、安武理事（地区長）、安部理事、組合員41名、

賛助会員20名、講師等5名、事務局2名

計71名

定刻になり、司会の神岡氏（グリーンテック㈱）より開会が宣言され、下記のとおり会議が進行した。



司会 神岡 氏

- ・開会挨拶：九州地区長 安武理事



地区長 安武 理事



大森 理事長

- ・挨拶と全農薬の概況報告：大森理事長

- ・安全協活動について（2024年事業計画等）：

九州地区 山内 常任幹事（グリーンテック㈱）



山内 氏

- ・指導農薬の説明：

ランネット普及会 講習ビデオ

プリグロックスL安全対策協議会 浅井 紀博 様（シンジェンタジャパン㈱）

クロルピクリン工業会 技術顧問 志田 篤彦 様

- ・「農薬行政を巡る状況」

九州農政局消費・安全部農薬管理課 山本 靖子 様



山本 氏(農政局)

- ・「最近話題の病害虫対策について」  
宮崎県西諸県農林振興局（農業改良普及センター）  
農業経営課長 黒木 修一 様



黒木 氏（宮崎県）

- ・「バイオスティミラントの現状と今後の可能性」  
OAT アグリオ株式会社  
マーケティング普及部  
日高 啓 様



日高 氏（BS 協議会）

- ・農薬安全コンサルタントリーダーへ  
認定書の授与  
大森 理事長より認定書の授与  
浦川 雄介 氏  
（グリーンテック(株) 長崎営業所）  
今村 武義 氏  
（グリーンテック(株) 宮崎営業所）  
農薬コンサルタントリーダー挨拶



今村 氏 大森 理事長 浦川 氏

- ・閉会挨拶：安部理事



安部 理事

## 11. 第 101 回植物防疫研修会（農薬安全コンサルタント資格） 報告

安全協農薬安全コンサルタントの資格試験となる植物防疫研修会（日本植物防疫協会主催）の第 101 回が下記のとおり開催された。

この研修会は全国農薬協同組合、農薬工業会の関係者及び植物防疫に携わる方々が受講し、今回は全国から 52 名が受講し、このうち全農薬組合員からは 20 名の受講となった。

### 1. 研修会実施内容

- (1) 日時：2024 年 2 月 5 日(月)13:30 ～ 9 日(金)15:30
- (2) 研修生：52 名
- (3) 講師：農林水産省消費・安全局の担当官、農林水産消費安全技術センター (FAMIC)、農薬検査部の専門官、農研機構の各部門の専門家、薬剤に関する内容については、農薬会社や日本植物調節剤研究協会の専門家。  
カリキュラムは 100 回と同様
- (4) テキスト：各講師作成の講義パワーポイントの印刷物、「農薬概説」
- (5) 交流会： 地下小会議室で実施

### 2. 実施結果

- (1) 修了試験は 1 名辞退者があった。
- (2) 機材の不都合等はなかった。

### 3. 修了試験結果

- (1) 受験者：51 名 合格者：51 名

4. 試験結果に基づき、合格者には日本植物防疫協会理事長名による「修了証」を授与され、成績優秀であった 2 名には優秀賞も授与した。

また、修了者には全国農薬協同組合理事長名により「農薬安全コンサルタント認定証とバッジ」を授与した。



## 行政からのお知らせ

### 1. 国内産農産物における農薬の使用状況及び残留状況調査の結果について (令和4年度)

令和6年1月26日  
農林水産省 プレスリリース

農薬の適正使用を推進し、安全な農作物の生産に資すること等を目的として、農家における農薬の使用状況及び生産段階における農産物中の農薬の残留状況について調査を実施しています。この度、令和4年度の国内産農産物における農薬の使用状況及び残留状況について取りまとめました。

#### (1) 調査結果

##### 1. 農薬の使用状況について

469戸の農家に対し、記入簿への記入又は聞き取りを行うことで農薬の使用状況を調査した。

その結果、1戸の農家で、使用時期が適切でなかった事例が確認された。残りの468戸の農家においては、農薬が適正に使用されていたことが確認された。

農薬の不適正な使用があった1戸の農家に対しては、地方農政局及び都道府県から、農薬の適正使用の徹底を図るよう指導を行った。

表1：令和4年度の農薬の使用状況に関する調査結果

年度	調査農家数	農薬の総使用回数	不適正使用のあった農家数	不適正使用の内容別の農家数				
				誤った作物に使用	誤った使用又は希釈倍で使用	誤った時期に使用	誤った回数で使用	その他の不適正使用
令和4年度	469	4,644	1	0	0	1	0	0

##### 2. 農薬の残留状況について

469検体の農産物について、のべ2,395種類の農薬と作物の組合せの残留状況を調査した。その結果、食品衛生法（昭和22年法律第233号）に基づく残留基準値を超える農薬を含んだ検体はなかった。

表2：令和4年度の農薬の残留状況に関する調査結果

年度	分析試料検体数 (のべ検体数※)	残留農薬基準値を超えた検体				
		検体数	作物名	農薬名	残留農薬基準値 (mq/kg)	検出値 (mq/kg)
令和4年度	2,395	0	-	-	-	-

※のべ検体数：1試料検体について2種類の農薬を分析した場合、2検体として計算

#### (2) 調査結果を受けた対応

1. 農薬の不適正な使用が認められた農家に対して、地方農政局及び都道府県から、農薬の適正使用の徹底を図るよう指導した。

## 2. 農薬の使用に伴う事故及び被害の発生状況について

農林水産省では、厚生労働省と連携して、毎年、農薬事故や被害の実態調査を実施している。このたび、令和4年度の調査結果を取りまとめたので、過去5年の事故件数等の推移とあわせ掲載する。

なお、平成21年度から、中毒発生時の状況や防止策などの詳細情報も掲載しているので、事故の防止に向けて活用してください。

### 1. 人に対する事故

(原因別) (件(人))

原因	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
(1)マスク、メガネ、服装等の装備が不十分	6 (7)	3 (3)	2 (2)	2 (2)	4 (5)
(2)強風中や風下での散布等、自らの不注意により本人が暴露	1 (1)	1 (1)	2 (2)	1 (1)	1 (1)
(3)長時間や高温時の作業、不健康状態での散布	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
(4)防除器具の故障、操作ミス、整備不良等による農薬のドリフトや流出	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	0 (0)
(5)ドリフト防止対策の未実施等による農薬のドリフトや流出	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)
(6)被覆が不十分であった等、農薬使用後の作業管理の不良	4 (14)	5 (17)	4 (6)	3 (11)	2 (16)
(7)保管管理不良等による誤飲誤食	3 (3)	2 (2)	8 (9)	6 (6)	4 (4)
(8)運搬中における容器の転落・転倒等の容器破損	1 (5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
(9)その他	2 (4)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	1 (1)
(10)原因不明	7 (7)	0 (0)	6 (6)	3 (3)	5 (5)
計	25 (42)	11 (23)	22 (25)	19 (27)	18 (33)

(件(人))

区分		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
死亡	農薬の使用	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	誤用	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)
	その他・原因不明	4 (4)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	3 (3)
	小計	4 (4)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	4 (4)
中毒	農薬の使用	12 (23)	9 (21)	8 (10)	8 (16)	8 (23)
	誤用	4 (8)	2 (2)	8 (9)	6 (6)	3 (3)
	その他・原因不明	5 (7)	0 (0)	5 (5)	5 (5)	3 (3)
	小計	21 (38)	11 (23)	21 (24)	19 (27)	14 (29)
計	25 (42)	11 (23)	22 (25)	19 (27)	18 (33)	

(注) ・集計した事故には、自他殺は含まない。 ・区分欄の「農薬の使用」は、上記(1)～(6)が該当。 ・区分欄の「誤用」は、上

### 2. 農作物、家畜(蜜蜂※を除く)及び生活環境動植物等に対する被害 (件)

被害対象	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
農作物	7	8	12	8	11
家畜	0	0	0	0	1
蚕	0	0	0	0	0
魚類	5	7	9	5	5
その他	0	0	0	0	0
計	12	15	21	13	17

※ 農薬が原因の可能性のある蜜蜂被害事例については、都道府県による蜜蜂被害軽減対策の検証結果とあわせて別途公表している。

### 3. 被覆を要する土壌くん蒸剤の適正な取扱いの再徹底について

5消安第 6645 号  
令和 6 年 2 月 14 日

全国農薬協同組合理事長 殿

農林水産省消費・安全局農産安全管理課長

クロルピクリンを含有する農薬（以下「クロルピクリン剤」という。）については、「農薬を使用する者が遵守すべき基準を定める省令」（平成 15 年農林水産省・環境省令第 5 号）第 8 条で被覆を要する農薬として規定されており、その適正な取扱いについて、これまでも「被覆を要する土壌くん蒸剤の適正な取扱いの徹底について」（令和 2 年 3 月 11 日付け元消安第 5645 号農林水産省消費・安全局長通知）や毎年実施している農薬危害防止運動等により、都道府県等を通じた指導をお願いしているところです。

このようにクロルピクリン剤の適正な取扱いの徹底が求められている中、今年度においても、農薬使用者が、被覆を実施せずに、住宅地や学校に隣接するほ場においてクロルピクリン剤を使用した事案が発生しています。

つきましては、類似事案の再発を防止するため、地方農政局等を通じて都道府県に対し、以下のとおり指導の再徹底を依頼しましたので、御了知いただくとともに、特段の御協力をお願いいたします。

#### 記

- 1 クロルピクリン剤は、刺激性があり、正しく使用しないと揮散して、周辺住民等や農薬使用者に被害を及ぼすことがあること。
- 2 クロルピクリン剤を使用する場合は、揮散を防ぐため、処理後直ちに被覆を実施すること。
- 3 住宅、学校、保育所、病院、公園その他の人が居住し、滞在し、又は頻繁に訪れる施設周辺においては、クロルピクリン剤の使用以外の方法により防除できないか検討すること。

やむを得ず、クロルピクリン剤を使用する場合は、周辺住民等に健康被害が生じないよう、被覆資材として、厚めのもの（0.03 mm 以上）や難透過性のものを使用するとともに、周辺住民等への説明や事前周知等による被害防止対策を講ずること。



# クロルピクリン剤

を使う時、  
**被覆**  
していますか？



正しく使用しないと  
思わぬ **事故** に  
つながります

## クロルピクリン剤 の使用に関するお願い

安全使用のために必ず守りましょう！

**周辺住民に配慮**

**□ 周辺住民に説明・事前周知**

周辺住民に、使用目的や使用日時を前もってお知らせしましょう。



**□ 被覆をしっかりと実施**

きちんと被覆をしてきた方も改めて基本を徹底しましょう。



**□ 追加対策の実施**

風向きに注意することはもちろん、難透過性資材の活用などで更にリスクを低減しましょう。



**どんな場所でも必ず被覆**

周辺住民の方々や自身のためにも、薬剤の効果を発揮させるためにも、必ず正しく被覆をしましょう。



農林水産省 消費・安全局 農産安全管理課 農業対策室

**【参考】被覆を要する土壤くん蒸剤の適正な取扱いの徹底について**

令和2年3月11日付け元消安第5645号 農林水産省消費・安全局長通知

土壤くん蒸剤については、「農薬を使用する者が遵守すべき基準を定める省令」(平成15年農林水産省・環境省令第5号)第8条で被覆を要する農薬として規定されている、クロルピクリンを含有する農薬(以下「クロルピクリン剤」という。)を始めとして、その適正な取扱いについて、これまでも都道府県等を通じた指導をお願いしているところである。

しかしながら、依然として、農薬使用者が適切に被覆を行わなかったこと等を主な原因とする事故が、毎年報告されていることから、被覆を要する土壤くん蒸剤については、その使用する機会に合わせ、改めて、その適正な取扱いを徹底する必要がある。

については、農薬使用者に対して農薬の適正な取扱いに関する指導の一層の強化を図るため、都道府県が開催する講習会、ホームページ、チラシ等でクロルピクリン剤の使用に伴う留意事項を周知するとともに、特に、下記の事項について、農業者団体等の関係者と連携し、各地域の状況に応じたよりきめ細かな指導を行うよう、(貴局管下都道府県)※2に対し指導をお願いする。

また、クロルピクリン剤の使用実態や、現場での指導方法について、(貴局管下都道府県)※2に対し別添様式により調査を行うこととするので、管下の各地域の実態を総点検して、結果を基に改めて指導を徹底するとともに、調査結果の報告を依頼するようお願いする。

なお、その他の土壤くん蒸剤についても、その適正な取扱いに十分注意することを併せて周知、指導いただくようお願いする。

#### 4. 「飼料として使用する粳米への農薬の使用について」の一部改正について

5 消安第 6726 号  
5 農産第 4251 号  
5 畜産第 2443 号  
令和 6 年 2 月 20 日

全国農薬協同組合 理事長 殿

農林水産省消費・安全局農産安全管理課長  
消費・安全局畜水産安全管理課長  
農産局穀物課長  
畜産局飼料課長

飼料用米を粳米のまま家畜に給与することについては、「飼料として使用する粳米の農薬の使用について」（平成 21 年 4 月 20 国付け 21 消安第 658 号、21 生畜第 223 号農林水産省消費・安全局農産安全管理課長、畜水産安全管理課長、生産局農業生産支援課長及び畜産部畜産振興課長連名通知。以下「通知」という。）により、有害物質の低減対策を指導してきたところです。

今般、別添の新旧対照表のとおり、通知の一部を改正しましたので、ご留意の上、貴職傘下の会員又は組合員に対する周知・指導の徹底をお願いします。

別添の新旧対照表は FAMIC 飼料関係通知より

[http://www.famic.go.jp/ffis/feed/sub1\\_tuti.html](http://www.famic.go.jp/ffis/feed/sub1_tuti.html)

※今回の改訂は除草剤に

シハロホップブチル・フロルピラウキシフェンベンジル乳剤

が新設

飼料として使用する粳米への農薬使用について（平成 21 年 4 月 20 日）

[https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/gap/guideline/pdf/gap\\_hourei\\_15.pdf](https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/gap/guideline/pdf/gap_hourei_15.pdf)

## 5. インボイス制度に関する周知等について（協力依頼）

令和6年2月22日

全国農薬協同組合理事長 殿

農林水産省  
財務省  
国税庁

インボイス制度開始後に寄せられたご質問等を踏まえ、国税庁において以下の資料等を作成・更新しております。特に、新規作成の①・②に関しては、これまでインボイス制度に馴染みが薄かった方にもできるだけ分かりやすいように作成しており、インボイスを発行・経理処理する方々のみならず、取引先からインボイスを受領する営業担当の方などが基礎的なチェック等をする際の資料としても活用いただけるようになっておりますので、ぜひご活用ください。

また、インボイス制度開始後初めての消費税の確定申告を迎えるにあたって、消費税の確定申告に関するコンテンツをまとめております。中小企業・小規模事業者向け支援策に関する資料とあわせ、会員の方々やその取引先に中小企業・小規模事業者が多い場合にはご案内いただけると幸いです。

各事業者やその取引先における対応を円滑に進めていただく観点から、周知・広報にご協力いただき、積極的な活用を呼び掛けていただきますようお願いいたします。

### インボイス制度について

- ① インボイス記載事項チェックシート（記載不備のインボイスを受け取った場合の対応についても記載しています）【新規作成】
- ② マンガでわかる インボイス記載事項【新規作成】
- ③ 動画「3分でわかる インボイス〇〇〇〇」シリーズ【新規作成】
- ④ お問合せの多いご質問（令和6年2月19日更新）

### 消費税の確定申告に関する情報

- ④ インボイス発行事業者の登録を受けた方の確定申告について
- ⑥ 2割特例 特設ページ（2割特例の概要や動画による申告書作成の解説など）

### 中小企業・小規模事業者向け支援策

- ⑦ インボイス制度への対応に取り組むみなさまへ 各種支援策のご案内
- ⑧ 中小企業・小規模事業者インボイス相談受付窓口 オンライン税理士相談  
次頁（別紙）URL より

(別 紙)

【国税庁 インボイス制度特設サイト】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

インボイス制度について

- ① インボイス記載事項チェックシート（記載不備のインボイスを受け取った場合の対応についても記載しています）

[https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0024002-057\\_a.pdf](https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0024002-057_a.pdf)

- ② マンガでわかる インボイス記載事項

[https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0024002-057\\_b.pdf](https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0024002-057_b.pdf)

- ③ 動画「3分でわかる インボイス〇〇〇〇」シリーズ

[https://www.youtube.com/playlist?list=PLu9kixYOfBRIQFM6xcSFzcGmx\\_jc031qc](https://www.youtube.com/playlist?list=PLu9kixYOfBRIQFM6xcSFzcGmx_jc031qc)

- ④ お問い合わせの多いご質問（令和6年2月19日更新）

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0521-1334-faq.pdf>

消費税の確定申告に関する情報

- ⑤ インボイス発行事業者の登録を受けた方の確定申告について

[https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice\\_kakushin.htm](https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice_kakushin.htm)

- ⑥ 2割特例 特設ページ（2割特例の概要や動画による申告書作成の解説など）

[https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice\\_2tokurei.htm](https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice_2tokurei.htm)

中小企業・小規模事業者向け支援策

- ⑦ インボイス制度への対応に取り組むみなさまへ 各種支援策のご案内

[https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/r4/r4\\_invoice.pdf](https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/r4/r4_invoice.pdf)

- ⑧ 中小企業・小規模事業者インボイス相談受付窓口 オンライン税理士相談

[https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/pamphlet/invoice\\_madoguchi.pdf](https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/pamphlet/invoice_madoguchi.pdf)

## 1. 水田用自動抑草ロボット「アイガモロボ」の抑草効果を実証

2024年1月23日

## 概要

化学合成農薬を使用しない水稲有機栽培では雑草防除に係る作業時間と作業負荷が共に非常に大きく、雑草害が主要な減収要因になることから、省力的かつ安定的な雑草防除技術の開発が求められています。そこで、農研機構、有機米デザイン株式会社（東京農工大学発ベンチャー）、東京農工大学、井関農機株式会社は、太陽光を動力源としてGPSで水田内を自動走行し、雑草の出芽や生育を抑制すると考えられている水田用自動抑草ロボット「アイガモロボ」（図1）の雑草抑制効果および水稲収量への影響を2か年計36か所（秋田～鹿児島）の水稲有機栽培生産者ほ場で検証しました。

アイガモロボはアイガモを用いたアイガモ農法（除草）に着想を得て開発され、効果が不安定なアイガモの代替として活用が期待されています。アイガモロボを導入したほ場の幼穂形成期<sup>1)</sup>における平均の推定雑草乾物重<sup>2)</sup>は16.6g/m<sup>2</sup>で、水稲の収量には影響しない程度でした。また、アイガモロボの使用により、生産者が従来から取り組む有機栽培（主に複数回の機械除草）と比較して、機械除草回数は平均で58%減少し、水稲平均収量（424kg/10a）は10%増加しました。

以上より、アイガモロボは除草労力を削減しつつ水稲有機栽培の収量を確保する新たな雑草対策ツールとして有効であると考えられました。一方で、実証試験全体の3割程度でアイガモロボが正常に稼働しない事例も確認されました。アイガモロボを水田で安定的に稼働させるためにはほ場水位を一定以上に保つ必要があり、ほ場の均平化や用水の安定供給が重要な導入条件として挙げられます。今後は、アイガモロボの雑草防除メカニズムや水稲収量の増加に寄与した要因を解明し、ほ場の立地やサイズ等に応じた効果的なアイガモロボの運用法や適用条件等を明らかにしていきます。

詳細：[https://www.naro.go.jp/publicity\\_report/press/laboratory/warc/160389.html](https://www.naro.go.jp/publicity_report/press/laboratory/warc/160389.html)



## 2. グルタミン酸は植物保護細菌の機能を高める

### - 重要土壌病害の防除に資する持続可能な技術の開発 -

2024年2月14日

#### 概要

土壌中には様々な微生物が生息しており、その中には植物にとって有用なもの、また逆に病気を引き起こすものがあります。土壌中に生息する病原が引き起こす植物病害は土壌病害とよばれ、主にカビ等の病原微生物が原因であり、農作物のロスを引き起こす深刻な問題となっています。土壌病害の防除には主に化学農薬が使用されていますが、継続的な化学農薬の使用は、薬剤耐性菌の出現を招くなど課題が残されています。持続可能な農業の実現には、自然界に存在し植物の生育に有用な微生物(植物保護細菌:非病原性シュードモナス属細菌の一部など)を農業に役立てることが有望視されていますが、生きたまま用いるため環境に左右されることもあり、化学農薬と比較して効果が弱くコストが高いなどの問題がありました。

農研機構ではこれまで、国内でも生産量が多い野菜の一つであるキュウリを対象として、微生物を用いた病害防除法の開発を進めてきました。そのために、土壌病害の防除に有効であることが知られている植物保護細菌(*Pseudomonas protegens*)を利用し、さらにその効果を安定的に高める物質を探索しました。私たちは過去に様々な天然素材について、植物の病気を抑える効果がある物質の探索を行い、アミノ酸に効果があることを明らかにしていました。今回、植物保護細菌の効果を高める候補物質としてアミノ酸に着目しました。各種アミノ酸を植物保護細菌とともに土壌に加えてキュウリを育てたところ、試したアミノ酸の中ではグルタミン酸を添加した時のみに高い効果が認められました。

他の土壌病害でも、植物保護細菌とグルタミン酸を同時に使用する技術を用いることで、これまで土壌中での効果が不安定とされていた植物保護細菌の機能が維持され、病害防除効果が向上すると期待されます。また、環境負荷が低い病害防除法でもあり、土壌消毒用の化学農薬の使用量低減につながることを期待されます。

本成果は、科学雑誌「Molecular Plant-Microbe Interactions」(2023年7月28日)に発表されました。

詳細情報は下記より

[https://www.naro.go.jp/publicity\\_report/press/laboratory/nias/161836.html](https://www.naro.go.jp/publicity_report/press/laboratory/nias/161836.html)

## 全農薬ひろば

### フキ（蔞、蔞、款冬、菜蔞、学名: *Petasites japonicus*）

キク科フキ属の多年草、雌雄異株。山野に生える春の山菜としてよく知られ、地下茎から多くの葉柄を立てて、一部が切れた円い大型の葉をつける

○生態・形態等：多年草で雌雄異株、根茎は肉厚肥厚し、茎は地上には伸びず、地中で地下茎となり横に長く這って伸びて増殖する。

花期は早春の3～5月頃で、葉が地表に出ないうちに、地下茎から大きな苞をつけた花茎が伸び、これをフキノトウと呼んでいる。

○利用：食材として早春に生じる花蕾を「ふきのとう」、春から夏にかけて伸びる葉柄を「ふき」とよんで利用する。

「ふきのとう」の旬は早春（2～3月）で、蕾の状態では採取され、新鮮なものはほろ苦い味と、特有の香りが春の味覚として好まれている。そのまま天ぷらや重曹を入れた熱湯

で軽く茹でて水にさらしアク抜きしてから煮物、和え物、味噌汁、油炒め、ふきのとう味噌などのほか、甘酢和え、粕漬、味噌漬にして食べられる。「ふき」は葉柄部分を食する。春から初夏にかけて採取し、塩で板摺をして少し筋を取り、重曹などを入れた熱湯で下茹でして灰汁を抜いてから冷水にさらし、表面の筋をとって下ごしらえしてから料理に使われる。主におひたしや和え物、煮物、炒め物などにするか、生のまま塩や塩糠に漬け込んで保存し、調理前に煮てから流水で塩抜きしてから同様に煮物や炒め物にする。



葉が開くと苦味が強くなるのでつぼみが固く葉が閉じているものを食す。

（一部 Wikipedia 等より引用）



撮影場所：藤沢市、その他

花言葉：『待望』『愛嬌』『仲間』

